

<これまでの経緯>

平成20年

5月28日 第1次勧告（地方分権改革推進委員会）

6月20日 地方分権改革推進要綱（第1次）
（地方分権改革推進本部決定（本部長：総理））

8月 4日 「道路・河川の権限移譲に伴う財源等に関する申し入れ」
（全国知事会）

9月17日 「道路・河川の権限移譲について」の全国知事会への提示
（総務省・国土交通省）

10月3日 一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しに係る
都道府県との個別協議の開始

※ 年末に予定されている第2次勧告までに、一般国道及び一級河川の直轄区間の見直しの具体案を得る予定